

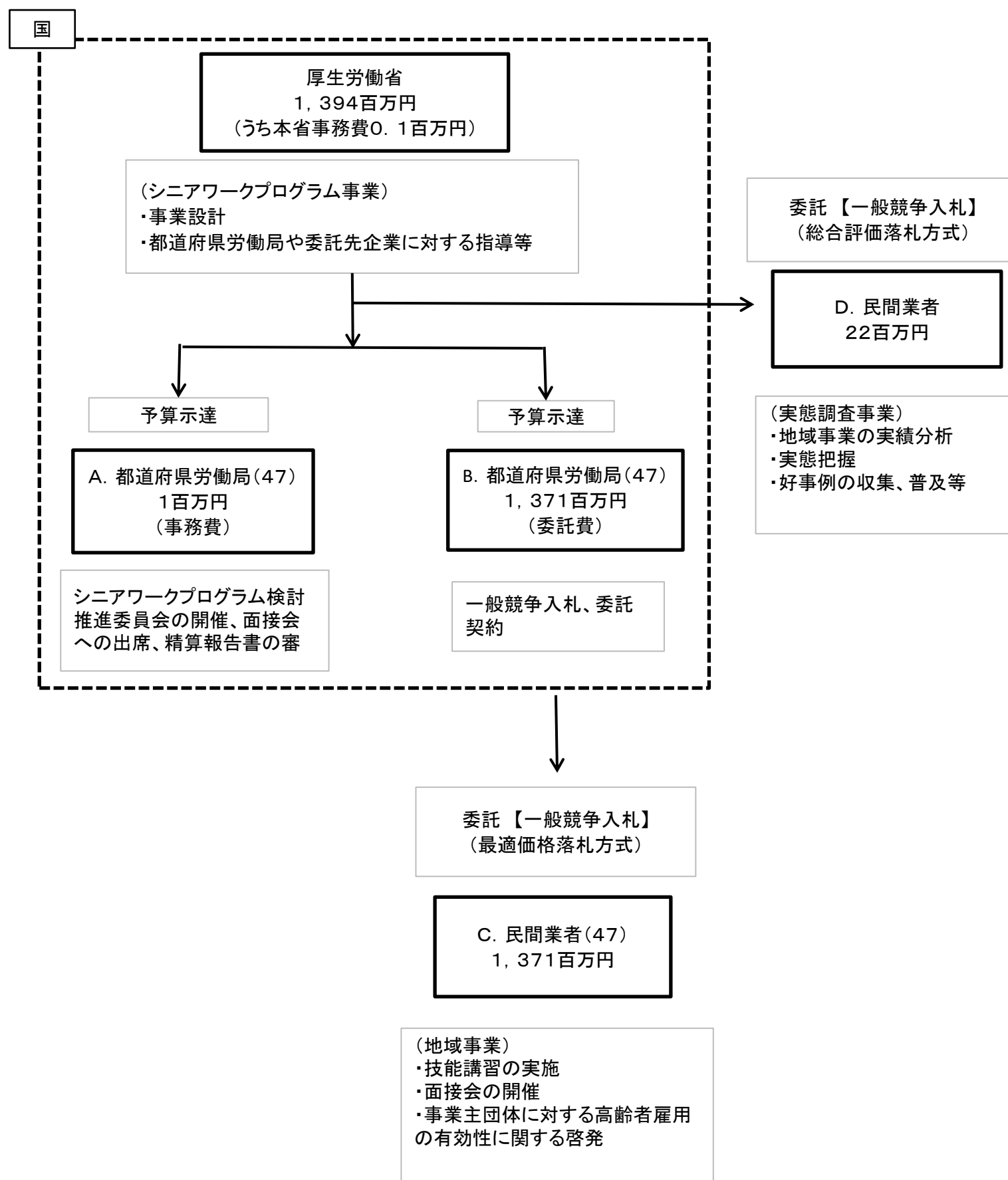
平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	シニアワークプログラム事業			担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者			
事業開始年度	平成10年度	事業終了(予定)年度	平成28年度	担当課室	高齢者雇用対策課		高齢者雇用対策課長 福士 亘			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定									
根拠法令(具体的な条項も記載)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第40条から第48条 雇用保険法第63条1項7号			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	高齢社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	少子高齢化が進行する中、日本経済の活力を維持していくためには、高齢者が健康で意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働き続けることができる社会を実現する必要がある。本事業では、高齢者を取り巻く厳しい雇用失業情勢を踏まえ、55歳以上の高齢者の多様化する雇用ニーズ及び企業における人材ニーズとのマッチングを図り、高齢者の雇用就職を促進することを目的とする。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	地域における高齢者の雇用の実態を踏まえ、55歳以上の高齢者の技能の向上により労働力需要に応じていくことが必要であるため、公共職業安定所、事業主団体等の協力のもと、主に短時間雇用を前提とした技能講習、面接会、就職支援等を一体的に実施するシニアワークプログラム地域事業(以下「地域事業」という。)を都道府県労働局において民間団体に委託して実施する。また、地域事業受託団体において、適切かつ効率的な事業運営が図られるよう、地域事業の実績分析や実態調査による実態把握、好事例の収集・普及等を実施するシニアワークプログラム実態調査事業(以下「実態調査事業」という。)を厚生労働本省において民間団体に委託して実施する。									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額(単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算の状況	当初予算	3,434	3,671	1,572	1,567	0			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		3,434	3,671	1,572	1,567	0			
執行額		3,046	3,178	1,394						
執行率(%)		89%	87%	89%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 28年度	
	平成27年度においては、技能講習修了者の就職率48%以上を目指す。	技能講習修了者の修了後6ヶ月経過時点の雇用・就業率(26年度まで)		成果実績	79.5	79.7	43.2	-	-	
		技能講習修了者の就職率(27年度)		目標値	%	78	80	48	-	48
				達成度	%	101.9	99.6	90	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	技能講習受講者数			活動実績	人	35,768	32,074	19,459	-	
				当初見込み	人	35,955	31,725	21,150	19,900	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	本事業における執行額/技能講習受講者数			単位当たりコスト	円/人日	85,160	99,083	71,637	78,743	
				計算式	/	3,046百万円/35,768人	3,178百万円/32,074人	1,394百万円/19,459人	1,567百万円/19,900人	
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	諸謝金	1	0	一定の効果を得たため廃止とする。						
	職員旅費	1	0							
	委員等旅費	1	0							
	庁費	2	0							
	高齢者等雇用安定促進事業委託費	1,565	0							
	計	1,570	0							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること							
	施策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	地域における高齢者の雇用就業の実態を踏まえ、55歳以上の高齢者の技能の向上により、労働力需要に応じていくことが必要であるため、公共職業安定所、事業主団体等の協力のもと、技能講習、面接会、就職支援等を一体的に実施するシニアワークプログラム地域事業（以下「地域事業」という。）を都道府県労働局において民間団体に委託して実施する。また、地域事業受託団体において、適切かつ効率的な事業運営が図られるよう、地域事業の実績分析や実態調査による実態把握、好事例の収集・普及等を実施するシニアワークプログラム実態調査事業を厚生労働本省において民間団体に委託して実施する。 高齢者の再就職を促進することにより、高齢者の安定した雇用の確保に寄与する。								
	改革項目	分野:	-	-					
	アクション・プログラム （第一階層）	KPI （第一階層）		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
アクション・プログラム （第二階層）		KPI （第二階層）		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域毎に高齢者の雇用ニーズと企業における人材ニーズの双方を踏まえて講習を設定し、就職を支援している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	高齢者の増加や労働力人口の減少が見込まれる中、働く意欲のある高齢者の就業を推進することは重要な課題であり、国の責務として実施する必要がある。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	高齢者の増加と労働力人口の減少が見込まれる中、働く意欲のある高齢者の就業を推進することは喫緊の課題であり、優先して実施する必要がある。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・仕様書の記載を工夫するほか、公告期間を前年度より長く確保するなど、一者応札を改善するよう努める。 ・27年度より委託先の選定にあたっては一般競争入札（最低価格落札方式）としている。						
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	コストが削減されており、経費節減等により適切な執行に努めている。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	都道府県労働局において審査のうえ委託契約及び精算をしており、合理的なものとなっている。						
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	都道府県労働局において、事業目的に即しているか等審査のうえ委託契約及び精算をしている。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	一般競争入札による効果と考える。						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	仕様書をより詳細に記載することで見積額を抑えられるよう努めている。							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	目標達成に向け取り組んだが、一部未達成となった労働局があった、						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	技能講習受講者数については、見込の9割を超える実績を上げている。						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-							

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	高年齢者が増加する中、労働力人口の減少が見込まれ、働く意欲のある高年齢者の就業を促進することは重要な課題であり、本事業はその推進を目的としている。成果実績(アウトカム)目標も90%と高水準となっており、引き続き実施する必要があると考える。				
	改善の方向性	平成27年度においては、講習受講者の確保に苦慮し講習実施時期が遅れるなどした地域があった。そのため、就職に結びつけるまでの期間が不足する例が多く見られた。28年度においては、就職支援の期間が十分に確保できるよう講習の設定時期や受講者募集期間の設定について改善していく。				
<b>外部有識者の所見</b>						
点検対象外						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
事業内容の一部改善	委託事業について、1者応札が散見されるため、一者応札となっている要因を分析し、改善を図ること。					
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
廃止	平成28年度をもって廃止とする。					
<b>備考</b>						
<b>関連する過去のレビューシートの実業番号</b>						
平成22年度	765	平成23年度	692	平成24年度	610	
平成25年度	536	平成26年度	534	平成27年度	542	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.大阪労働局			B.東京労働局		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	庁費	シニアワークプログラム事業に係る会議開催(資料作成費、会場借料、会議費等)	2	委託費	シニアワークプログラム事業に係る委託事務	100
	計		2	計		100
	C.公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会			D.(株)サーベイリサーチセンター		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	事業費	委託事業実施にあたっての事業費(活動旅費、広報費、会議費、公私謝金、研修費、講習用教材費など)	68	管理費	委託事業実施にあたっての管理費(消耗品費、通信運搬費、光熱水量、借料及び損料など)	2
	人件費	委託事業実施にあたっての人件費	14	人件費	委託事業実施にあたっての人件費	17
	管理費	委託事業実施にあたっての管理費(備品・消耗品費、通信運搬費、光熱水量、借料及び損料、建物借料など)	11	事業費	委託事業実施にあたっての事業費(旅費、印刷製本費、会議費など)	1
	その他	消費税	7	その他	消費税	2
	計		100	計		22

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大阪労働局	-	シニアワークプログラム事業実施に係る事務費	1.5	-	-	-	
2	東京労働局	-	シニアワークプログラム事業実施に係る事務費	0.2	-	-	-	
3	静岡労働局	-	シニアワークプログラム事業実施に係る事務費	0.1	-	-	-	
4	秋田労働局	-	シニアワークプログラム事業実施に係る事務費	0	-	-	-	
5	広島労働局	-	シニアワークプログラム事業実施に係る事務費	0	-	-	-	
6	福岡労働局	-	シニアワークプログラム事業実施に係る事務費	0	-	-	-	
7	岐阜労働局	-	シニアワークプログラム事業実施に係る事務費	0	-	-	-	
8	青森労働局	-	シニアワークプログラム事業実施に係る事務費	0	-	-	-	
9	福島労働局	-	シニアワークプログラム事業実施に係る事務費	0	-	-	-	
10	茨城労働局	-	シニアワークプログラム事業実施に係る事務費	0	-	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京労働局	-	シニアワークプログラム地域事業に係る事務	100	-	-	-	
2	大阪労働局	-	シニアワークプログラム地域事業に係る事務	54	-	-	-	
3	愛知労働局	-	シニアワークプログラム地域事業に係る事務	51	-	-	-	
4	兵庫労働局	-	シニアワークプログラム地域事業に係る事務	49	-	-	-	
5	福岡労働局	-	シニアワークプログラム地域事業に係る事務	45	-	-	-	
6	北海道労働局	-	シニアワークプログラム地域事業に係る事務	43	-	-	-	
7	神奈川労働局	-	シニアワークプログラム地域事業に係る事務	41	-	-	-	
8	静岡労働局	-	シニアワークプログラム地域事業に係る事務	40	-	-	-	
9	埼玉労働局	-	シニアワークプログラム地域事業に係る事務	39	-	-	-	
10	茨城労働局	-	シニアワークプログラム地域事業に係る事務	35	-	-	-	

